

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	6 日常生活の安心感を高める	施策名	⑧ 生活衛生環境の向上
------	-----------------------------	----------------	----------------	-----	-------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	H23
					基準年	実績	実績	実績	実績	見込み	H24見通し
◆生活衛生関係施設等の監視指導体制を充実し、生活衛生関係施設、水道施設、特定建築物等の監視指導を計画的に実施し、衛生水準を向上する。 ◆市民の快適で衛生的な生活環境を目指すため、斎場及び霊園等を整備することにより、利用者の安全性確保や利便性の向上を図っている。 ◆飼養動物の適正管理と衛生害虫等の自主防除の推進のため、市民に対し、飼養動物の適正飼育、終生飼育及び衛生害虫等に対する自主管理意識の普及啓発を行う。	◆生活衛生関係施設の監視率は概ね目標を達成している。 なお、H22の監視率の上昇は、理容所及び美容所における衛生管理要領の一部改正が行われ、周知徹底を図るため、監視を強化したことによる。 ⇒年間監視計画に基づく効率的な監視を継続していく。	87.4%	生活衛生関係施設の監視率	%	/	41.7	44.3	47.0	49.5	52.2	87.4%
					41.3	36.6	39.6	58.3	45.6	52.2	100.0%
課題	◆レジオネラ症等の感染症の発生は甚大な健康被害につながる可能性があるため、継続的な生活衛生関係施設等の衛生の確保が必要である。 ◆家族形態の多様化や少子高齢化の進展により、既存の墓地形式では対応が難しいケースが発生している。 ◆犬、ねこの引取り頭数及び捕獲頭数は減少しているが、飼い主不明の子ねこの引取り頭数は依然として多いことから、譲渡事業について、さらに取組みを進める必要がある。				/						
					/						
			市民意識調査(重要度・満足度)								
						H20	H21	H22	H23		
						重要度	70.7	69.0	68.6	66.6	%
						満足度	29.9	38.3	36.2	43.6	%

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
新斎場の整備	○整備		◆新斎場「悠久の丘」平成21年2月竣工、平成21年3月15日供用開始。	

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)					重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績	実績			
1	生活衛生関係施設の監視・指導	営業施設 (理容・美容・クリーニング・旅館・公衆浴場・興行場) 経営者等	H8	生活衛生関係施設の監視率	%	41.7	44.3	47.0	49.5	52.2	A	継続	近年、生活衛生関係施設でレジオネラ症等の発生は確認されていないが、適切に生活衛生関係施設の監視、指導を行い、レジオネラ症等の感染症の発生の未然防止を図る。
						36.6	39.6	58.3	45.6				
2	霊園建設事業	墓地が必要な市民	H4	墓地供給数	区画	220	220	220	220	220	A	継続	既存の形態の墓地の供給のみならず、市民のニーズに適切に対応するため、新しい墓地形態(合葬墓地、芝生墓地等)の整備、供給を行う。
						208	168	170	207				
3	狂犬病予防対策	犬(野犬・飼い犬)及び犬の飼い主	H8	野犬の捕獲頭数	頭	400	400	400	400	400	A	継続	狂犬病発生・蔓延防止のために必要な事業であり、市民(犬の飼い主)に利便性の高い狂犬病集合注射の実施及び動物病院における登録及び注射済票交付事務の業務委託を継続し、更なる注射実施率の向上を図る。
				狂犬病予防注射頭数	頭	18,200	18,200	18,200	18,200	18,200			
						19,024	19,463	19,511	19,322				
4	飼えなくなった犬ねこなどの引き取り	市民	H11	飼えなくなった犬、ねこの引取り頭数	頭	1,000	800	700	600	560	A	継続	飼い主の動物愛護思想の向上しているが、継続して適正飼養、終生飼養の普及啓発等に努める。
						845	530	462	581				

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値，下段：実績値）					重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績	実績			
5	飼い犬等の不妊・去勢手術費補助金	市民	H7	飼い犬等不妊，去勢手術費助成頭数	頭	1,660	1,386	1,441	1,357	1,180	B	継続	当該制度は，市民ニーズも高く，手術の動機付けとして有効な手段であることから，メスのみを対象にして事業を継続する。
6	水道施設に対する監視・指導	市民等 (専用水道ほか)	H8	専用水道，小規模水道の監視件数	件	64	64	64	63	63	B	継続	効率的，効果的な監視を実施し，飲用水の安全の確保を図る。
				簡易専用水道監視指導件数	件	4	64	64	66	50			
					件	50	50	50	50	50			
7	建築物の衛生的環境の確保対策事業	市民等 (登録業者ほか)	H8	特定建築物の監視件数	件	31	31	31	31	31	B	継続	効率的，効果的な監視を実施し，建築物における衛生的な環境の確保を図る。
				登録業者の監視件数	件	22	33	32	27	41			
					件	41	41	41	41	41			
8	衛生害虫に関する指導・啓発事業	市民等 (土地所有者ほか)	H8	衛生害虫等の苦情処理件数	件	150	150	150	150	150	B	継続	感染症の発生及び蔓延の防止及び市民の安全を確保するため，広報等により土地家屋の所有者や管理者による自主的駆除の徹底について普及啓発に努める。
				所有者不明土地家屋等の害虫駆除件数	件	105	94	58	49	4			
					件	4	4	4	4	4			
9	負傷動物の収容	負傷動物	H11	負傷や疾病にかかった動物の収容頭数	頭	91	91	91	91	91	B	継続	法令により負傷動物の収容及び措置が義務付けられているため，引き続き事業を継続する。
				負傷や疾病にかかった動物の治療頭数	頭	78	83	74	69	50			
					頭	50	50	50	50	50			
10	栃木県動物愛護フェスティバル開催負担金	フェスティバル参加者	H8	動物愛護フェスティバルの開催回数	回	1	1	1	1	1	B	継続	動物の適正飼養及び動物愛護の精神の普及向上のため，市民の参加を増加させるよう，魅力あるイベント内容にする。
					回	1	1	1	1	1			
11	動物愛護推進事業	市民	H8	啓発活動回数	回	20	20	20	20	20	B	継続	動物の適正飼養及び動物愛護の精神の普及向上のため，各種広報媒体の活用，講習会の実施，動物愛護推進員の活用などの取組を進めていく。
				自治会依頼に対するリーフレット回覧率	%	16	15	15	17	100			
					%	100	100	100	100	100			
				動物愛護推進協議会開催回数	回	2	2	2	2	2			
12	衛生施設整備事業	斎場及び霊園の利用者	T5	斎場及び霊園の改良整備	箇所	6	2	1	2	2	B	継続	永続的に使用する施設であることに鑑み，長期的な整備を実施しながら，利用者の安全性の確保，利便性の向上を図っていく。
					箇所	9	2	1	2	2			
				事業進捗率	%	100	100	100	100	100			
					%	100	100	100	100				